

2016年度 第3回関私教協幹事校会議事録

1. 日時 平成28年7月5日(火) 19:00~21:20

2. 場所 成城大学 新2号館一階 大会議室

3. 出席者

【幹事】鈴木 将史(事務局長・創価大学)、所澤 潤(事務局次長・東京未来大学)、小山 将史(事務局次長・日本工業大学)、鈴木 淳子(女子美術大学)、齊藤多江子(こども教育宝仙大学)、手島陽介(杉野服飾大学)、徳田 光治(成城大学)、坂田 仰(日本女子大学)、田中 孝一(川村学園女子大学)、山崎 鎮親(相模女子大学)、五十嵐 寧(日本工業大学)、長沼 秀明(川口短期大学)

【事務担当】平野 光彦(創価大学)

4. 協議

[報告事項]

(1) 研究部の活動について

各研究部会の世話人より、活動状況について報告がなされた。

第1部会：7月17日(日)の第1回部会の際に、教育実習運営について教員サイドから発表してもらう予定である。また、9月13日(火)に第2回の部会を行う。

第2部会：7月17日(日)に第1回部会を開催予定である。

第3部会：7月17日(日)に第1回部会を開催し、会長の人選をその場で行う予定である。

第4部会：6月18日(土)に青山学院短期大学で「短大でのアクティブ・ラーニング」をテーマに第1回部会を開催した。

第5部会：教員採用への取り組みに関するアンケート調査を実施し、75大学から回答を得た(回収率48.7%)。今後、取り纏めを行っていく。

第6部会：今年度は「介護等体験におけるハラスメントに対する大学側の対応」について調査をしていきたい。

第8部会：7月17日(日)に第1回部会を開催し、会長の人選をその場で行う予定である。

(2) 全私教協2015年度第6回理事会報告

所澤事務局次長より、5月27日(金)に開催された全私教協2015年度第6回理事会の内容について、別紙資料に基づき報告がなされた。

(3) 2016年度全私教協定期総会・第36回研究大会報告

鈴木事務局長より、5月28日(土)、29日(日)に開催された2016年度全私教協定期総会・第36回研究大会報告について資料に基づき報告がなされた。なお、定期総会が「法人設立総会」を兼ね、席上、任意団体としての「全国私立大学教職課程研究連絡協議会」の解散及び「一般社団法人全国私立大学教職課程協会」の設立が決議されたことと、その

定款の内容について報告された。

(4) 全私教協 2016 年度第 1 回理事会報告

小山事務局次長より、5 月 29 日（日）に開催された全私教協 2016 年度第 1 回理事会につき、資料に基づき報告がなされるとともに、新たな法人の事業計画のあらましが示された。

(5) 『会報』第 79 号・第 80 号の編集について

坂田広報部長より、会報第 79 号の編集状況ならびに会報 80 号の編集方針について報告がなされた。

〔審議事項〕

(1) 2016 年度臨時総会・研究部総会・第 1 回研究懇話会について

鈴木事務局長を中心に、7 月 17 日（日）に創価大学で開催されることとなった 2016 年度臨時総会・研究部総会・第 1 回研究懇話会について、資料に基づき検討され、以下の変更がなされた。

- ・第 1 部の臨時総会・研究部総会を 13：00～13：50 とする。
- ・第 2 部の第 1 回研究部会を 14：00～15：00 とする。
- ・第 3 部の第 1 回研究懇話会を 15：15～17：15 とする。

(2) 臨時総会の進行について

鈴木事務局長を中心に、臨時総会の進行について、資料に基づき検討され、以下の通り決定した。

・次第

- 1 開会のことば
- 2 資格審査報告
- 3 会長挨拶
- 4 議長団選出
- 5 議事

第 1 号議案 会則改正

第 2 号議案 会長校輪番表の作成

- 6 議長団解任
- 7 閉会の言葉

- ・全体司会は小山事務局次長が担当する。
- ・資格審査報告は所澤事務局次長が担当する。
- ・幹事校会案の議長団を依頼する。
- ・第 1 号議案の「会則改正」を以下の原案で提示する。

「第 11 条（会費） 会員校は年額 65,000 円（一般社団法人全国私立大学教職課程協会の

正会員費、年額 40,000 円を含む) を会費として納入する。」

「2 本会に加盟する短期大学のうち、一般社団法人全国私立大学教職課程協会準会員は、年額 40,000 円（一般社団法人全国私立大学教職課程協会の準会員費、年額 15,000 円を含む) を会費として納入する。

「3 本会に加盟する短期大学のうち、一般社団法人全国私立大学教職課程協会正会員または準会員として加盟しない場合は、会費を 25,000 円とする」

「附則（13）この会則は、2016 年 7 月 17 日から実施する。ただし、第 11 条（会費）1 項については、2016 年度に限り、年額 60,000 円とする。また、2 項については、2016 年度に限り、年額 35,000 円とする。」

・第 2 号議案の「会長校輪番表の作成」については、会員校のうち、2000 年以降、会長校や他協会の会長校等を担当していない大学で、学生数 5,000 名以上の規模の大学を抽出し、2017 年度～2026 年度までの会長校を担当する 5 大学を、担当年度ごとに抽選で選出することとなった。

（3） 第 1 回研究懇話会について

所澤事務局次長より、第 1 回研究懇話会について、別紙資料に基づき報告がなされた。また、進行の担当を以下の通り決定した。

- ・研究部総会の司会は鈴木淳子幹事が担当する。
- ・HP に掲載する速報の担当は野田氏分を斎藤幹事、森田氏分を手島幹事が行う。
- ・会報に掲載する関係上、質問者の所属、氏名につき、司会から正確に確認を行う。

（4） 全私教協教職課程運営部会委員の選出について

鈴木事務局長より、全私教協教職課程運営部会委員の選出について、職員枠については交代の必要があり、人選を検討したが候補が上がらなかった。研究部第 2 部会を通じて適任者を探すなど、引き続き、候補を挙げて検討することとなった。

（5） 第 5 回以降の幹事校会について

鈴木事務局長を中心に、第 5 回以降の幹事校会について検討を行い、以下の案が決定した。

第 5 回： 8 月 23 日（火）15 時～ 女子美術大学（東高円寺）

第 6 回： 9 月 30 日（金）18 時 30 分～ 日本女子大学（目白）

- ・次回 2016 年度第 4 回全私教協幹事校会開催予定

2016 年 7 月 17 日（日）11：30～ 会場：創価大学 教育学部棟 B202 教室